

第二十五回国会 参議院議院運営委員会会議録第十九号

昭和三十一年十二月十三日(木曜日)午後零時二十七分開会

委員の異動
本日委員高野一夫君辞任につき、その補欠として榊原亨君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 石原幹市郎君
理事 寺本 廣作君
宮田 重文君
小酒井義男君
藤田 進君
上林 忠次君

委員

大澤 雄一君
小幡 治和君
齋藤 昇君
榊原 亨君
佐藤清一郎君
白井 勇君
西田 信一君
阿部 竹松君
坂本 昭君
柴谷 要君
榊 繁夫君
成瀬 幡治君
光村 甚助君
議長 松野 鶴平君
副議長 寺尾 豊君
政府委員 内閣官房副長官 田中 榮一君

外務参事官 法眼 晋作君
水産庁長官 岡井 正男君
事務局長 芥川 治君
参事(事務次長) 河野 義克君
参事(委員部長) 宮坂 完孝君
参事(記録部長) 丹羽 寒月君
参事(警務部長) 佐藤 忠雄君
参事(庶務部長) 渡辺 猛君

本日の会議に付した案件

- 寒冷地農業経営の刷新振興に関する決議案の委員会審査省略要求の件
- 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)
- 日本政府代表任命につき本院の議決を求めの件
- 議院及び国会図書館の運営に関する件の継続審査要求の件
- 国家公務員共済組合法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 国家行政組織に関する継続調査要求の件
- 国防衛に関する継続調査要求の件
- 国家公務員制度及び恩給に関する継続調査要求の件
- 地方行政の改革に関する継続調査要求の件
- 刑法等の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 幼児誘拐等処罰法案の継続審査要求の件
- 検察及び裁判の運営等に関する継続調査要求の件

- 国際情勢等に関する継続調査要求の件
- 厚生保険特別会計法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 船員保険特別会計法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 昭和三十一年の年末の賞与等に対する所得税の臨時特例に関する法律案の継続審査要求の件
- 租税及び金融等に関する継続調査要求の件
- 教育、文化及び学術に関する継続調査要求の件
- 健康保険法等の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 慰労年金法案の継続審査要求の件
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 社会福祉事業等の施設に関する措置法案の継続審査要求の件
- 調理改善法案の継続審査要求の件
- 食品衛生法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 労働情勢に関する継続調査要求の件
- 社会保障制度に関する継続調査要求の件
- 農林漁業組合再建整備法の一部を改正する法律案(衆第三号)の継続審査要求の件
- 農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第七号)の継続審査要求の件

- 昭和三十一年の災害による被害農家に対する米穀の充渡の特例に関する法律案の継続審査要求の件
- 農林漁業組合再建整備法の一部を改正する法律案(衆第九号)の継続審査要求の件
- 農林漁業組合再建整備法の一部を改正する法律案(第二十四回国会衆第五七号)の継続審査要求の件
- 農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案(第二十四回国会衆法第一六三号)の継続審査要求の件
- 農林水産政策に関する継続調査要求の件
- 経済の自立と発展に関する継続調査要求の件
- 運輸事情等に関する継続調査要求の件
- 郵政事業の運営に関する継続調査要求の件
- 電気通信並びに電波に関する継続調査要求の件
- 建設業法の一部を改正する法律案の継続審査要求の件
- 建設事業並びに建設諸計画に関する継続調査要求の件
- 昭和三十一年度予算の執行状況に関する継続調査要求の件
- 昭和二十九年年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十九年年度特別会計歳入歳出決算、昭和二十九年年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和二十九年年度政府関係機関決算書の継続審査要求の件
- 昭和二十九年年度国有財産増減及び現在額計算書の継続審査要求の件
- 昭和二十九年年度国有財産無償貸付状況総計算書の継続審査要求の件
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する継続調査要求の件
- 本委員会の運営に関する件

- 委員長(石原幹市郎君) ただいまより議院運営委員会を開会いたします。決議案の委員会審査省略要求に関する件を議題に供します。
- 事務局長(芥川治君) 榊末治君から寒冷地農業経営の刷新振興に関する決議案が発議されております。お手元にお配りされております資料の通りであります。
- この決議案に対しまして委員会審査省略の御要求が出ておりますことを御報告申し上げます。
- 委員長(石原幹市郎君) 本決議案の委員会審査を省略することに御異議ございませんか。
- 委員長(石原幹市郎君) 「異議なし」と呼ぶ者ありと認め、さよう決します。
- 委員長(石原幹市郎君) 次に、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案を議題に供します。
- 事務局長(芥川治君) ただいま議題となりました国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正す

る法律案について提案理由の説明をい
たします。

本案は、衆議院議院運営委員長から
提出の法律案であります。一般職の
職員に例によって、各議院の議長、副
議長及び議員並びにこれらの秘書が、
十二月十五日に受けるべき期末手当の
額を増額する必要があるため提案され
たのであります。この歳費、旅費及び
手当等に関する法律の第十一條の二
第二項中「百分の二百」を「百分の二
百三十」に改めるといふのでありま
す。これが予算措置につきましては、
既定予算の節約等によって実行するこ
とに政府当局とも打ち合せ済みであり
ます。

以上、提案理由の御説明を申し上げ
ます。

○委員長(石原幹市郎君) 御質問のあ
る方は順次御発言を願います。別に御
発言もなければ、これより討論に入り
ます。

別に御発言もないようであります
から、これより採決いたします。

本案に賛成の諸君は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(石原幹市郎君) 全会一致と
認めます。よって本案は全会一致を
もって原案通り可決すべきものと決定
いたしました。

なお、本会議における委員長の口頭
報告の内容につきましては、前例によ
りまして、これを委員長に御一任願
たいと存じますが、御異議ございま
せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(石原幹市郎君) 御異議ない
と認めます。

また、本院規則の定めるところによ

りまして、本案に賛成の諸君は御署名
を願います。

多数意見者署名

- 寺本 廣作 宮田 重文
- 小酒井義男 藤田 進
- 上林 忠次 大澤 雄一
- 齋藤 昇 白井 勇
- 西田 信一 阿部 竹松
- 坂本 昭 柴谷 要
- 藤 繁夫 成瀬 幡治
- 光村 基助

○委員長(石原幹市郎君) 次に、日本
政府代表任命につき本院の議決を求め
るの件を議題に供します。

田中官房副長官から御説明を願いま
す。

○政府委員(田中第一君) 今般、衆議
院議員平塚常次郎君を北西太平洋ソ
漁業委員会委員たる日本政府代表に任
命したいので、外務公務員法第八
条第三項の規定により同議院一致の議
決を求めため本件を提出いたしまし
た。

本年五月十四日、日ソ両国間に調印
された北西太平洋の公海における
漁業に関する日本国とソヴィエト社会
主義共和国連邦との間の条約は、今般、
日本国とソヴィエト社会主義共和国連
邦との共同宣言の発効と同時にその効
力を発生いたしましたので、ここに同
条約第三條の規定に基づき、北西太平洋
日ソ漁業委員会委員たる日本政府代表
を任命しようとするものであります。

お手元の履歴書で御承知のように、
同君は、昭和二十一年四月から三回に
わたり衆議院議員に当選し、現在に
至っているものであります。かねて
から北洋漁業の開発に努め、現に日魯

漁業株式会社社長、大日本水産会会長
等の職にもあり、漁業に関する深い知
識とすぐれた識見を有しております
で、同政府代表としてきわめて適任で
あると存じます。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに
議決されるようお願いいたします。

○委員長(石原幹市郎君) 御質疑のあ
る方はどうぞ。

○藤田進君 今、官房副長官から適当
である旨の御説明がございましたが、御
承知かと思いますが、衆議院も並行し
て目下審議中だと思えます。しかると
ころ、他に適任者もあるのではない
か。ことにこの衆議院議員平塚常次郎
君を任命するまでもなく、斯界の権威
者があるのではないかと議論が出て
いることは御承知なんでしょうか。こ
の間の経緯等から見て、なおこれを推
さざるを得ないという、もっと大切な
理由があればお知らせをいただきたい
い。

○政府委員(岡井正男君) ただいまの
御質問にお答え申し上げます。たゞいま
御承知のように、今回、近々中に開
かれるであろう交渉につきまして、先
生方御案内の通り、問題になりますの
は、鮭とニシンとカニの三品目につ
いて論議せられるわけでありまして、そ
のうちで最も日本側といたしまして重
要視して、問題もそれに集中せられる
であらう、いわゆる委員会での山と思
われますのは鮭漁業であります。鮭
漁業は量目の問題、これが直ちに零
細な業者をもって編成している独航船
あるいは四十八度以南の業者、それら
についての割り振りの関係もありません
ので、その量目いかんということは非

常に大切な問題であります。御承知の
通り、われわれが日夜カン詰になって
勉強いたしておりますも、一番困っ
ております点は、ソ連の戦前、戦後を
通じての鮭漁業についての実態が、
ある期間日本ではやむを得ずブランク
になっているというわけです。しかも
鮭漁業については、相手をよく知
り、自分を知っているということが交
渉について一番大事なことでありま
す。御指摘の通り、ほかにも適当な人
はあるかもしれませんが、われわれの
勉強した範囲内におきましては、大日
本水産会会長の平塚さんは、少くとも鮭
漁業につきましては一応社会的にも
一番よくマスターされている第一任者
だというように見えますので、この際
一つ御苦勞をお願い申し上げます。こ
れ一番日本のためにも有益である。か
ような信念をもちまして、外務当局と内
々打ち合せした結果、かようにお願い
するということに立ち至った次第であ
ります。

○藤田進君 三人しかないといい
すね。そういう非常に聞けば聞くほど
重要な委員会でありまして、これのみ
に没頭してしるべきような重要性さ
えあるように思われるのですが、一方
衆議院議員という立場から国政に参与
し、立法院に列せられておられるわけ
です。ですから、この面においては、選
挙されて出てきた以上、本務はやはり衆
議院議員の任務でなければならぬ。こ
れらの点については、今の説明では不
満足、なるほどと思わしめるものが
あったように思いますが、しかしこ
れは本件を今直ちに決すものではない
か。決すというのではないのであり
まして、暫時休憩をしておる間になお

私ども検討をいたしますが、当局にお
かれても、どうしても衆議院議員であ
る平塚君でなければならぬということ
については、あなたのお答えは、自分
が知る限りではということでも、も
っと広く資料として検討しておいて、な
お抜いについては、恒例に従って持ち
帰りまして、その点さらに後刻のしか
るべき時期におきめいただく方が至
当であらうと思えます。

○委員長(石原幹市郎君) では藤田君
の発言のように、後刻再開後の議運
さらに検討を続けることに御異議ご
ざいせんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(石原幹市郎君) それでは御
異議ないと認めます。

○委員長(石原幹市郎君) 次に、継続
審査要求に関する件を議題に供しま
す。

先例によりまして、議院及び国立国
会図書館の運営に関する件につきま
して継続審査を要求することに御異議
ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(石原幹市郎君) 御異議ない
と認め、さよう決します。

○委員長(石原幹市郎君) 次に、各委
員会提出の継続審査要求及び継続調査
要求の取扱いに関する件を議題に供
します。

○参事(宮坂実孝君) お手元に配付さ
れております印刷物の通り、内閣委員
会は七委員会から二十四件の継続審
査の要求書及び内閣委員会は十三委
員会より十八件の継続調査要求書が提
出されております。御審議をお願い

たします。

○藤田進君 継続審査案件の方で地方行政委員会が消してあるのはどうい

○参事(宮坂亮孝君) 赤線を引いてお

○藤田進君 それはわかるのだが、こ

○参事(宮坂亮孝君) 委員長からも何

○藤田進君 そうすると、予備審査段

○委員長(石原幹市郎君) 次に、日本

○参事(宮坂亮孝君) 高野一夫君が辞

○委員長(石原幹市郎君) 御異議ない

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 次に、閉会

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○大澤雄一君 先ほど地方行政委員会

で、この取扱につきまして委員会

○藤田進君 重光さんが来たら聞きた

○委員長(石原幹市郎君) それでは北

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 次に、閉会

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

○委員長(石原幹市郎君) 多数と認め

昭和三十一年十二月十四日印刷

昭和三十一年十二月十五日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局